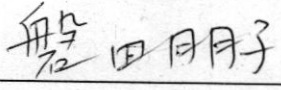


# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回上尾市環境審議会部会	
開催日時	令和5年8月25日(金) 10時00分～12時00分	
開催場所	上尾市役所行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・部会長)氏名	磐田 朋子(部会長)	
出席者(委員)氏名	<b>【委員】</b> 小川 早枝子、安田 信一、矢田部 隆志 (オンライン出席) 田中 充、前 真之、吉田 彬      以上6名	
欠席者(委員)氏名	なし	
事務局(庶務担当)	<b>【上尾市】</b> 環境政策課 田中課長、櫻井副主幹、重田主任、橋本主任 <b>【東京電力パワーグリッド株式会社】</b> 埼玉総支社 田山 雄平、星野 政雄 <b>【株式会社 知識経営研究所】</b> 中平 貴之、松田 愛久美	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 開会 (2) 議題 ①上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の変更内容 ②区域施策編の施策に紐づく各事業について ③電力の自己託送について ④地域脱炭素化促進事業制度に係る促進区域の検討について (3) その他 (4) 閉会	①、②、④ 当部会の意見をもとに事務局側で計画案や事業案等について検討・変更・調整を行う。 ③ 事務局からの情報共有として了承。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 2名
会議資料	(1) 令和5年度第4回上尾市環境審議会部会 次第 (2) 資料1 第3次上尾市環境基本計画 令和5年8月25日時点 (3) 資料2 施策の柱 (4) 資料3 区域施策編の施策に紐づく事業(市民・事業者) (5) 資料4 区域施策編の施策に紐づく事業(行政) (6) 資料5 自己託送について (7) 資料6 地域脱炭素化促進事業制度に係る促進区域の検討について (8) 資料7 令和5年度第3回上尾市環境審議会部会への意見聴取	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2023年11月14日		
議長(委員長・部会長)の署名		 _____
議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)		_____

## 議事の経過

### 議事① 上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

#### ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の変更内容

→当部会の意見をもとに事務局側で計画案について検討・変更

#### 《議事要旨》

- 事務局より区域施策編の変更内容について説明を行った。
- 実行施策の記述や各文言の定義など、部会の意見を踏まえて検討・変更を行う。

#### 《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
吉田委員	<p>施策15での実行施策だが、設備やシステムの固有名詞が列記されているという印象を受ける。固有名詞はカッコ内に入れるなどし、省エネ設備、再エネ設備など抽象的な名称で設備やシステムをまとめ、見やすい形で示したほうがいいのではないか。</p> <p>例えばヒートポンプについても水熱源ヒートポンプや空気熱ヒートポンプなど、どの熱源を使うかによって異なる。コージェネレーション設備といっても、ガス発電と燃料電池で固有名詞が違ってくる。</p> <p>例えば太陽熱、太陽光発電、ヒートポンプを再エネ機器で括る、省エネ機器としたときに燃料電池、高効率給湯器を括るなどうまく括ることで仕分けをしやすくできないかと思っている。</p>
事務局	<p>固有名詞による記載について、事務局内でも理解しづらいという意見があった。ご意見を踏まえて修正したい。</p>
矢田部委員	<p>先駆的な事業を実施するというを示すのであれば、ヒートポンプについては記載したほうが良いと考える。国の資料でもヒートポンプが触れられてきている。ヒートポンプによる給湯器では空気中の熱を利用する技術が使用されており、先駆的に記載してもよいと思う。</p> <p>P52の⑥にはヒートポンプが抜けているので追加しておいたほうがよいと思う。</p>
安田委員	<p>現在は第3次上尾市環境基本計画の中の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する部分を変更していると理解している。環境基本計画全体を修正する時期はいつか。</p>
事務局	<p>R6・7年度で10年計画のうちの間見直しを行う予定である。</p>
安田委員	<p>改訂に伴い温暖化対策に関する内容のみが変更されており、他は計画期間内の内容のままでバランスが悪いと感じる。改定するのであれば、環境基本計画全体を見直したほうが良いと考える。</p> <p>現在は2030年、2050年といった長期的なビジョンに向けて検討しているが、現時点の状況についても目を向ける必要があるのではないかと。先日中学校で熱中症対策について伺ったところ、エアコンがない教室があり、体育館にはエアコンが導入されたばかりだということだった。今後の導入予定も不明とのことである。教育部門における状況と現在作成している計</p>

	画の内容にずれがみられる。現状の課題が資料の中で埋もれている印象を受ける。本会で議論を深めているものの、実態との乖離があると感じている。
事務局	熱中症対策は適応策として庁内の検討会の方でもグループ建てをして検討している。熱中症対策については、自然災害よりも熱中症で亡くなる方のほうが多い事実もあるため、庁内連携が必要だということでグループの中でも連携して対策を強化していこうとの話は出ている。エアコンの話等は予算の関係もあり、財政部局の方針にも関係してくる。
前委員	<p>第1章2) 徹底した省エネルギー社会の実現の部分で、住宅の省エネ基準の適合の義務化は2025年だったりするので、確認されたほうがいい。非住宅は義務化されているが、住宅は2025年である。</p> <p>P49④家庭にグリーンカーテンと書いてあるがどういう意味か。注釈にあるとおり植物という話なのか。</p> <p>遮熱対策は夏の冷房負荷を減らす対策で、ガラスの内側に付ける対策はあまり効果がなく、ガラスの外側で日射を防ぐのは大切である。以前熊谷市でお手伝いした際は窓の外にスクリーンをぶら下げた。それこそよしやすだれでも構わない。確かにグリーンカーテンは見た目が良いことやヒートアイランド対策を期待されているかもしれないが、日射遮蔽の方法は色々あるため、グリーンカーテンに限定する必要はどうかと思う。</p> <p>今は既存住宅の改修が非常に大事になってくるため、改修をどうやって進めていくか。耐震改修や断熱性能の改修など色々ある中でどうやっていくのか。また、太陽光の後載せも重要だと思う。耐震性能が足りているのか載せた後に雨漏りなどしないのかきちんとリスクヘッジをしながら太陽光の後載せを促進するというのは大きな課題だと思う。新築住宅が減少する中で、既存の改修や、高性能賃貸というのも非常に大きなテーマである。高性能賃貸を応援していくというのは1つあると思う。</p> <p>P. 50 の業務部門の部分。学校が非常に今暑いということで、学校の断熱改修のお手伝いをしている。無断熱の学校が灼熱ということで、今署名活動も行っており、近々文科大臣に届けようという話をしている。</p> <p>学校の断熱改修はぜひ検討いただきたい。⑪で遮熱という表現が使用されているが、遮熱という言葉は何に使われているか。遮熱とは放射熱を遮るという意味で、断熱はあらゆる熱の勝手な出入りを断つという意味である。</p> <p>現在の学校における暑さはグリーンカーテンの設置などで解決するレベルではない。天井に断熱材を入れることや内窓の設置などの措置が必要である。学校建築の改修は子どもから親御さんに伝わっていき、非常に学習効果が高い。遮熱やグリーンカーテンの普及というレベルではなく、学校の断熱改修という方法を大きく取り上げてもらいたい。</p>
事務局	グリーンカーテンについては、つる植物によって日射を遮って涼しい環境を作るということで、省エネ対策推進奨励金のメニューの1つとしてもある内容のものになる。表現を修正したい。実際に遮熱というところで市は捉えてきたところがある。断熱について、家庭や学校、施設でもどこまでできるか検討させていただきたいと思う。
磐田部会長	<p>遮熱の方法をグリーンカーテンに限定する必要はないため、表現を修正いただきたい。</p> <p>具体的にどのように断熱や既存住宅へ太陽光の普及を進めていくかに</p>

	<p>については、区域施策編では大方針を示している状況で、前回までの部会で話し合われてきた具体的に普及を進めていくための具体策は、次の議題のアクションプランに近い内容に入ってくると理解している。アクションプランを検討する際に改めて議論することも想定される。</p>
田中委員	<p>1点目だが、使用されている用語について。施策と対策の使い分けについて、ご教示いただきたい。施策は市が行う区域における事業を実施すること、対策は市民や事業者が実施する取組という理解でいいか。用語にばらつきがある印象だが、定義がされているのか。</p> <p>2点目だが、施策の中に実行施策と実施施策がある。使い分けされているのか。実行や実施が付かない施策と何が違うのか。</p> <p>3点目、計画指標と業務指標の意味の違いを教えてください。</p> <p>4点目、施策16の適応策に記載されている実行施策だが、熱中症対策以外にも市ができることはあるのではないかと。地球温暖化対策推進法が改正され、熱中症対策が法的義務となった。涼みどころを設置することや主に高齢者を中心に普及啓発を図るなど入ってくると思う。もう少し施策について盛り込めるのではないかと。</p>
事務局	<p>1点目について。使い分けについては意識していなかった。確認したい。</p> <p>2点目について。実行施策は各施策に紐づいて、実際に各課が行う事業として位置付けられている。</p> <p>3点目について。計画P.34に施策の体系とあり、環境目標が①～⑥まで設定されている。この目標に各施策が紐づけされているが、計画指標とは6つの環境分野に紐づく指標である。対して業務指標は実行施策に紐づく指標である。実行施策が数値的にどこまで進捗しているかを確認するための指標である。計画の概要版が作成されているが、この概要版で整理されている。まず望むべき環境像が4つあり、これが6分野に分かれている。各分野に紐づいて計画指標が設定されており、指標をさらに展開したものが実行施策である。この実行施策に環境目標という名称がつけられており、実行施策を管理するために業務指標が紐づけされているという体系である。関連性が分かりづらいということで、概要版を作成する際に整理し記載した。計画本編には掲載されていない情報である。体系の欄に概要版にあるような位置付けを整理した形で修正する。体系図を分かりやすく見直しを検討したい。</p> <p>4点目について。法律の改正に伴い、適応策についても見直したいと考える。普及啓発やクールスポットなどの文言もどこまで盛り込むか検討したい。</p>
田中委員	<p>再エネの導入目標や二酸化炭素の削減目標などが記載されているが、これらは業務指標及び計画指標のどちらに該当するのか。</p>
事務局	<p>P.48の計画指標の2つに二酸化炭素の削減目標に該当する。</p>
田中委員	<p>了解した。P.38に記載されている温室効果ガスの削減目標などはさらに上位の目標に該当するという理解でいいか。</p>
事務局	<p>再エネの導入目標は、現行計画の体系の中で明確に位置付けされていない。どの部分に位置付くか整理をさせていただきたい。</p>
田中委員	<p>環境目標は定性的な目標、指標は定量的な数値の設定と理解している。温室効果ガスの削減目標、再エネの導入目標などが定性的な目標、定量的な目標のどちらに該当するのか懸念があったため、質問させていただいた。整理をいただければと思う。</p>

## 議事② 区域施策編の施策に紐づく各事業について

→当部会の意見をもとに事務局側で事業案について調整・検討

### 《議事要旨》

- 事務局より、事業案について説明がなされた。
- 部会の意見を踏まえて引き続き検討・変更を行う。

### 《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
安田委員	蓄電池について。蓄電池を導入することで最も効果が発揮されるのは、災害時、非常時である。蓄電池を太陽光発電とセットで導入した場合、経済的な効果はあるが、CO2削減には寄与しないのではないかと。蓄電池はコストも高い。
矢田部委員	蓄電池自体は充放電すると3割程度ロスがあるため、電力の消費量は増加することになる。 一方太陽光発電は発電電力の変動が大きい。今は経済的にFITで売電している人も多いが、FITで売電するよりも、蓄電池に蓄えて家の中で使えば家庭からのCO2削減には寄与できるとも考えられる。 また再エネによる発電ピークを抑えることにより、送電網を太くする投資をする必要がなくなり、長期的な視点からみれば電力料金の低減につながる。ピークを抑制するためにバッテリーを導入することは、再エネの大量導入につながるという観点もある。全体を通して見ればバッテリーも効果がある。 蓄電池単体を導入するとコストが高くなる。現在の施策の中で見て進めてもらいたいと考えているのは、電気自動車による蓄電である。電気自動車は9割の時間帯は駐車しているという状況を踏まえると、定置式の蓄電池を導入するのではなく、EVで蓄電し、化石燃料を削減すればCO2削減に資すると考えられる。
事務局	家庭用の蓄電池については、卒FIT対策も含めて今年度から省エネ対策推進奨励金のメニューに加えている。今年度から始めて来年度からなくなるというの難しい面もあるため、全体の流れを含めて調整が必要だと思っている。
安田委員	CO2削減には直接寄与せず、コストも高い。あまりお勧めすると反発が出ることも考えられる。
磐田部会長	蓄電池には廃棄の際の課題もある。
前委員	蓄電池は予算上大きな金額を占めなければ問題ないと思うが、もし結構お金を使っているのであれば他の施策とのバランスを考えたほうがいいと思う。まだ太陽光の自家消費でペイするレベルまでの単価（ストレージパリティ）をはるかに超える金額で設置されているという話も聞く。一部の業者は蓄電池を標準搭載して非常にリーズナブルに提供している所もあるが、特に後付けで設置する場合には割高になっている印象である。日本では施工費が特に高い。この状況で導入の補助を行うと、ますますコストが高止まりになると考えている。補助したらどうい見込みがあるのか、例えばコストダウンするなどあればよいが、何もないと費用対効果

	を考えるべきだと思う。また蓄電池を各住戸で持つべきなのか系統側で持った方が効率がよいのか色々な話がある。各施策の費用対効果見ながら予算配分する必要がある。
磐田部会長	非常に重要な指摘だと思う。予算全体でのバランスを見る必要がある。支援することで効果が高いものを選ぶことが重要である。支援することで逆効果となるものには注意が必要である。
事務局	補助の意味がないものは実施すべきではないと思っている。予算金額や事業件数を検討する際に考慮したい。
前委員	補助金は不自然な仕組みだと考えている。普及効果、波及効果、教育効果があるものを導入すべきである。自律的に広がっていくことが重要である。太陽光については情報が錯綜しており、誤った情報も多い。呼び水として障害になっている所が解決したらあとは一機に普及していくという所に限られた予算のなかで重点的に進めるべきである。
吉田委員	今回の議論では2024年度の話でよいか。長期的な何年度には何をやる等の話でないと理解していたがどうか。
事務局	来年度のみということではなく、重点対策加速化事業の申請には、5年計画が必要なため、一応5年程度は見通してこのような事業を実施したほうがよいと考えて記載している。
吉田委員	FITが例えば10年で入れたら卒FITが出てくるのが2030年代、その頃に安くなった蓄電池の補助を厚くするなど、長期的な視点に基づく事業があってもよいのではないか。上尾市では卒FITの増加傾向は把握されているのか。増加しているのであれば蓄電池を導入してもよいし、増加していないのであれば再エネの導入を優先すべきである。断熱してそもそものエネルギーを減らすのが最初かと思う。どの年度にどの事業に力を入れるか、状況を踏まえて事業を計画してもよいと考える。
事務局	何年度にどのような事業を実施するのが効果的か、きちんとした根拠を作らなければいけないと思っている。卒FIT量については、把握できていない。それらも含めて検討していきたい。
田中委員	資料4について。温暖化対策実行計画の事務事業編に関連する内容という理解でいいか。 資料3について。市内の省エネ建築業者を登録していく取組については建築部門との連携が大事になってくると思っているので、建築部門との調整状況を教えてほしい。重点対策加速化事業でかなり補助金がもらえるようになり、これだけの事業を行っていくことになると庁内の関係する部門の協力がかなり必要となってくる。 基礎自治体としての上尾市の立ち位置を考えると重点対策加速化事業がもし取れなかったときの方策を考えたほうがよく、その場合の施策の優先順位としてまず国や県がメニュー化しているものを十分に活用していく、それらのメニューが市民や事業者へ情報が届いていない、聞いたことはあるが理解ができていないという実態があるかと思う。既存の施策スキームをしっかりと活用していく。その上で市として重点化する分野を定めて、例えば既存住宅への太陽光パネルの屋根置きなど、その事業に集中してみてもどうか。ある程度全面的に展開していかないと計画目標が達成できないという気概もあるかと思うが、市として人員や予算の枠組みもあるため、優先順位をつけて行っていくことが重要だと思っている。既存のスキームの活用と優先順位を定めて市として可能な分野に着手していく体



	<p>系づけが好ましいと思う。今後の施策の展開のアドバイスとしてご理解いただければと思う。</p> <p>また住宅の断熱について市内事業者の登録制度とあるが、この事業の所管は環境政策課か、または建築部門の課になるのか。</p>
事務局	<p>資料4についてはご理解のとおりである。区域施策編の一事業者として入ってくる。実行施策の中に業務その他部門として記載されており、区域施策編の中に事務事業編の施策も入り込んでいる位置づけとなっている。</p> <p>庁内連携については、今年度検討している内容については、以前から設置されている部長級、次長級で構成されている環境政策推進会議で審議を行い、審議会に諮っていくという流れとなっている。情報については共有を図っており、今議論されている事業については、予算要求する前に各部局間の調整が必要であり、一部調整を進めているが、明確に調整を進めていく段階である。連携が難しい部分もあり、記載している事業についてもよく共有を図る必要があると思っている。全て実施できるとは限らないが、可能な限り調整を進めていく予定である。</p> <p>重点対策加速化事業が採択されなかった場合について。予算要求が来月末までとなっている。重点対策加速化事業とそれ以外の事業（ソフト事業も含めて）全て予算要求をする予定である。実際の内示がR6年度に入ってからとなると思われるため、当初予算に載せるかどうかについては、これから庁内の協議が行われる状態である。事業の優先順位を付けて市の単独予算でもどこまで残すのかは予算要求をあげたあとの議論となると思っている。実施する必要のある事業については、優先順位を付けて市の単独予算でも実施していくように進めていきたいと考えている。</p> <p>市内事業者の登録については、建築部門と情報の共有の必要はあり、これから提案をする予定である。一旦は環境政策課で検討して進めていこうと考えており、軌道に乗ったら調整をしていこうと考えている。</p>
磐田部会長	<p>安易に認定するとかえって問題が起きる可能性もある。外部に相談するのもよいと思う。また、建築部門の課が情報を持っている可能性もあるため、庁内の連携を進めてもらいたい。</p>
矢田部委員	<p>対象事業者を市内全域に広げるために、以下3点の検討が必要だと考えている。</p> <p>1点目。賃貸物件やテナントビルなど、建物所有者と利用者が異なる場合、意思決定権者の問題から省エネ設備の導入が難しくなる。なぜなら所有者はイニシャルコストの低い設備を選択するためである。そのため所有者に裨益があるような支援ができるとうよい。</p> <p>2点目。上尾市では中小企業や個人事業主が所有している土地にアパートを建て、人に貸しているという例があると考えられる。その場合アパートの全戸に省エネ設備を導入するとなると、ある程度の投資が必要になる。このときに銀行に融資を依頼しても与信が通らないことがあるという話を聞いている。第三者保有または銀行からの融資であっても、与信審査を自治体が支援することで導入が進むような仕組みがあればいい。</p> <p>3点目。3区画、4区画の土地をまとめて開発が行われる場合がある。大手企業が行うより、地域の不動産が開発を行うような例である。このような開発において、当初から地域の開発事業者が事業の対象設備を導入してもらえるような支援や制度があるとよい。導入に際しての支援を充実させる取組が望ましい。</p>

	<p>またこれら事業を自治体だけで行うことは難しいと思う。国や県などによる施策や地元信用金庫、金融機関の知見など、そのための与信を国等が出し、地元の金融機関がさらに事業者に出すという仕組みを国が作っているかわからないが、上尾市が新しいケースとして実施して、他市町村にまねしてくださいということができればいいと思う。</p> <p>県とどのように結びつけるかは今後調べる必要があるが、そのような視点もある。</p>
磐田部会長	<p>省エネ基準が義務化される 2025 年以前に駆け込みで性能の低いものを一気に導入してしまう動きもある中で、必要な支援と考える。</p> <p>地域の金融機関との連携など、事例があると想定される。</p>
事務局	<p>これまでにない視点による支援であるため、検討していきたい。事業者に対する支援として補助金や啓発しか考えられていなかったため、どのような対象に支援するのが効果的なのか、いただいた意見を参考に今後視点に含めて検討したい。</p>
前委員	<p>今の矢田部委員の意見は極めて重要な視点である。結局お金がなければ太陽光も断熱も普及しない。今物の値段が上がっているので切実な問題だと思う。琉球銀行の取組として、ZEH にすると光熱費が安くなるため、安くなると思われる光熱費を見込み収入として収入合算して住宅ローンの与信を増やすという試みをしている。自治体が与信を担保するということはあると思う。フラット 35 は国の金利優遇として ZEH などに関して優遇している。なんらか金利優遇でもよいし、断熱や太陽光のコスト分割り増しで貸してもらえるなど住宅ローンが家を購入するときの最大の目的で、若い人達の切実な問題である。他の自治体で実施している所はあるのか。あまり聞いたことがなく、もしあれば素晴らしいと思う。お金さえあれば断熱や太陽光は良いことなので、普及すると思う。賃貸も大事で投資回収しか考えていないケースもあり、あまり質が悪いとすぐに入居者が出てしまう問題もある。注文戸建てでも建売でも賃貸でもちゃんとした建物に信用を創造してお金を貸付けることがとても重要である。</p> <p>コスト面に関する支援は極めて重要な視点である。琉球銀行による住宅ローンなどの例がある。</p>
磐田部会長	<p>サステナビリティローンに詳しい有識者を紹介することも可能である。</p>



### 議事③ 電力の自己託送について

→事務局からの情報共有として了承

#### 《議事要旨》

- 事務局より、建設予定の清掃工場による自己託送案について説明がなされた。
- 部会からの意見は特になかった。

#### 《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
	特になし

#### 議事④ 地域脱炭素化促進事業制度に係る促進区域の検討について

→当部会の意見をもとに事務局側で区域案について調整・検討

##### 《議事要旨》

- 事務局より、促進区域の設定案について説明がなされた。
- 部会の意見を踏まえて調整・検討を行う。

##### 《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	次回の部会前に案を提示するため、事前に意見をいただきたいという趣旨である。
前委員	促進区域の設定は意義があると思う。積極的に進めてほしい。
田中委員	<p>促進区域を設定することで、市としてそれなりに準備しなければならないことがある。事業者が促進区域において促進事業を申し込んできた場合の審査や技術ガイドラインを用意するなど市がどういうことをしたらよいかをあわせて検討しておくと思えば負担感が見えてくると思うので、検討してもらおうとよい。</p> <p>この前の議題で市がかなり意欲的に補助事業や再エネや省エネの普及事業をメニュー化していく取組があった。これは行政的には業務が発生することになり、さらに促進区域を設定することでそれなりの業務が発生することになるのでよく勘案したほうがよいと思う。</p> <p>実行計画の策定に何自治体か関わったことがあり、その中で促進区域の設定に至ったのは1例のみであった。その他は市としてのメリットがないということで、設定を見送った事例もある。必要であれば1自治体の担当者など紹介することは可能なため、ご連絡いただきたい。</p>
事務局	区域設定により、どの程度まで業務が増えるか、考えなければいけないと改めて認識している。業務量も含めて検討して、来年度実際にどこまでできるのか、予算要求の際に人員の要望も関わってくると思われるので配慮したい。実際に設定した自治体の方についても紹介いただければありがたい。
矢田部委員	<p>事業を実施する範囲が広がるとステークホルダーも増え、議論が抽象的になりまとまらない例がみられる。狙いとしては全域であるとは思いますが、核となる区域が先行的に実施されており、そこから区域を広げていくように進めなければ現実的に実施が難しいと考える。</p> <p>今まで実施しようと思ってもできなかった理由をしっかりと調べてみるとできる理由が見えてくると思っている。そのため最初から全体的に区域を設定して実施という合意型よりは、核となる区域から範囲を拡大していくコア型のほうがよいという案もある。</p>
磐田部会長	上尾市で核となるような区域はあるのか。
事務局	大きな商業施設、または大きな道路沿いに企業が集中している区域がある。そのような箇所を中心にしていくという考えもありえる。

その他（３）の内容について

「資料 7：令和 5 年度第 3 回上尾市環境審議会部会への意見聴取」に沿って事務局より説明。

《議事要旨》

- ・ 事務局より、環境審議会委員への意見聴取結果について報告がなされた。

《質疑応答》

発言者	議題・発言内容・決定事項
前委員	<p>東京都の解体新書については、よくまとまっており、積極的に引用してほしいと東京都も言っているため、活用してほしい。リサイクル工場に見学に行ったことがあるが、現状はほとんど仕事がない状況。リサイクルの方法は確立している。あとは太陽光パネルをどう効率よく回収していくかが課題となっている。東京都も廃棄の太陽光（現状はほとんどないが）将来的な増加も含めて、対応していく準備をしている。東北などでもそのような取組がある。上尾市でも現在はほとんどないということを確認しつつ、将来的な増加に備えて回収体制を整えていくということはお話ししてもよいと思う。</p>
磐田部会長	<p>正しい情報の周知は重要である。市内にはこのような意見をお持ちの方もまだまだいると思う。見学会をやってもよいし、対策が必要だと認識している。</p>
安田委員	<p>このような意見はすべてとは言わないが大半の市民が持っているように思われる。事業を実施する際にどのように市民に伝えるか、環境教育が重要と考える。その点からすると、実行計画を作ったからといって実際に実施できるかという点に懸念を持っている。CO2 削減が達成できなかった場合が問題である。気候変動により農業に影響が出ているような状況やリスクを認識してもらい、対応していく必要がある。現在の状況をどのように伝えていくかが重要である。人の行動や生活を変えなければいけない。電力供給者にも排出係数の削減が求められている。</p> <p>再エネの導入や省エネ設備の導入など、様々な選択肢があることを知ってもらう必要がある。電気を出来るだけ使用しない生活を選択する人もいればそうではない人もいる。知識を正しく伝えて行動変容を促さないと、温暖化対策の削減目標は達成できないと考える。</p>
磐田部会長	<p>色々な対策があることを示し、どこを選択するか考えてもらう必要がある。</p>
矢田部委員	<p>未利用の屋根など、使う機会があるが未利用な部分は活用してもよいと考えている。太陽光発電設備設置に伴う自然破壊が目立ってしまっているが、屋根置き太陽光発電とは切り離して議論したほうがよい。太陽光パネルを設置すると屋根が熱くならないため、断熱効果が上がり、メリットがある。</p> <p>太陽光発電が再エネの中心となっているが、今日吉田委員から最初にヒートポンプは再生可能エネルギーの熱利用という話があったので、上尾市はその取組もするようになるので、それも取りあげたらどうか。今日も非常に暑くて 35 度くらいあるが、お湯は 42、3 度なので、大気温度から 5 度程度あげればお湯が沸く。これがヒートポンプである。熱の自然エネルギーの活用としてヒートポンプを重点にやっているという回答があってもよい。実際にそのような施策になっている。</p>
吉田委員	<p>市民の方とのリスクコミュニケーションが重要だと思う。</p> <p>廃棄農地利用についての意見があった。今回の事業では廃棄農地の議論はなかったように捉えている。その上でなぜ現在市がこれら事業案を選定しているのかという説明をしたほうがよかったのではないかな。</p>

	<p>技術者として示せるのは再エネとしては、太陽光の光と熱、河川の運動エネルギー（水力と熱エネルギー）、地中の熱、工場の排熱、大気の運動エネルギー（風力、熱エネルギー）といったいくつかのオプションがある中で、使い勝手がよいものを選びましょう、その中で自然を破壊しないものかつ矢田部委員のおっしゃったように人工物の建物の空いている屋根、これは人工物なので、我々の基本指針と併合するであろうということでカーポートは考えられるものであると思う。さらに踏み込んでカーポートの屋根の一面に置くのか、自家消費分だけ置くのかそういう具体的な議論は我々の中でできるかと思う。</p>
前委員	<p>正しい情報を伝えていくことは重要である。情報提供について、ボランティア的に丸投げしてしまうのではなく、上尾市としてきちんと支えていただくことが必要である。学校の断熱改修など、現在ボランティアで対応してくれている人に任せてしまうのではなく、公共建築なので絶対にちゃんと直す義務があると思う。今現場で、ボランティアで努力されている方々は素晴らしいと思うので、それを当たり前としてそのままにするのではなく、支援、応援していくことが重要だ。費用対効果の話もあったが、正しい活動をしている方々をきちんと予算を付けて応援していただく体制を検討していただければと思う。</p>
磐田部会長	<p>意見に対しどのようにメッセージを送るかが重要である。今後も同じような意見があることが想定される。事務局でも検討してほしい。</p>
小川副部会長	<p>温暖化が厳しい状況にあるなかで、街づくりの方針に問題があるように思う。特に道路の配置や新興住宅地の在り方に疑問を感じる。植栽の推進などの対応が必要ではないか。議論している施策が有効に進んでいくことを希望している。</p>